

東北学院大学ホーイ記念館敷地と六軒丁と「ヒストリカル・トライアングル」

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-03-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高橋, 秀悦 メールアドレス: 所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/24185

東北学院大学ホーイ記念館敷地と六軒丁と 「ヒストリカル・トライアングル」

東北学院大学経済学部教授

高橋 秀悦*

はじめに

東北大学の青葉山移転の一環として、東北大学片平キャンパス「南」地区の「電気通信研究所」の移転も計画されていたことから、東北学院では、2001（平成13）年5月頃から、この跡地を取得し、キャンパスの集約化・統合を図ることを目指し、東北大学との間で土地譲渡・取得交渉を行ってきた¹。最初の交渉から10年目を迎え、最重要事項の土地価格決定の最終交渉に入ったところで、2011（平成23）年3月11日、東日本大震災が起こった。2011年4月26日、東北大学から突如として、東日本大震災に起因する電気通信研究所の青葉山移転中止を理由として土地譲渡・取得交渉の白紙撤回が申し入れられた。いったんは白紙に戻ったものの、その後、東北学院からの申し入れにより、平河内健治・学校法人東北学院理事長と井上明久・東北大学総長との3度に渡るトップ会談が行われ、現行の「ホーイ記念館」敷地面積（当初の取得予定の7分の1の面積、7,950平方メートル）の譲渡・取得が決まり、2012（平成24）年2月10日には、学校法人東北学院と国立大学法人東北大学とも、これを正式に機関決定する²。こうして、翌2013（平成25）年1月28日、平河内健治・学校法人東北学院理事長と里見進・東北大学総長との間で売買契約が締結される。

3度に渡るトップ会談が開かれる中、両法人の調整にあたり「新たな合意形成」の枠組みを整えたのは、宮城光信・総務担当常任理事であった³。この「新たな合意形成」に至る過程では、電気通信研究所が東北大学片平キャンパス「南」地区に留まることを前提として、六軒丁通りに面した「敷地」の「線引き」と「面積」が交渉の大きな論点になった。東北大学の譲渡案では、現在の「ホーイ記念館」敷地西端の「三角形」部分は、東北大学片平キャンパスの静寂性維持の観点から含まれていなかったが、他方、東北学院は、新しい建造物の建築面積・延床面積の確保の観点から、デッド・スペースともいえるべき「三角形」部分の割譲を強く要望したのであった⁴。

東北大学による整地作業も終わり、2014（平成26）

*本稿の作成にあたって、松本宣郎先生（学校法人東北学院理事長・東北学院大学学長）、佐々木哲夫先生（東北学院院長）、柴田良孝教授（東北学院大学文学部）及び遠藤健一教授（東北学院大学文学部）より総括的なコメントをいただきました。ここに記して感謝申し上げます。本稿作成の契機は、志子田光雄先生（東北学院大学名誉教授）より仙台法務局の旧土地台帳「片平丁79番」の存在をご教示いただいたことにある。これをもとに、高橋（2017）の「注2」を論証する意図で調査を進めた。その草稿完成の直前に（2016年12月）、日野哲氏（東北学院史資料センター調査研究員）より、『デフォレスト館建造物調査報告書』及び『デフォレスト館建造物調査報告書 補遺』をご教示いただき、草稿に含まれていた誤りを修正し、弱点を補強することができた。おふた方に対して記して感謝申し上げます。ただし、『デフォレスト館建造物調査報告書』とは、小さな点でいくつかの見解の相違があり、また、全体的な分析の視点も大きく異なることから、草稿を修正・拡充し、本稿を発表することにした次第である。

¹最初の公式のアクションは、東北大学側から始まる。すなわち、2001年5月16日、東北大学関係者3名（星宮望教授（のちに、東北学院大学学長・東北学院院長）・久道茂教授（元医学部長・東北学院高等学校卒業生）・梶原憲次経理部長（当時の職名））が東北学院を来訪し、本学関係者（赤澤昭三・財務担当常任理事（後に、学校法人東北学院理事長）・佐治勇法 本部長（当時の職名））と面談したことに始まる。東北学院側では、高等学校・中学校校地移転・校舎建設（宮城野区小鶴）の総事業費が、当初に想定した予算額の1.8倍に達する見込みとなったことから、片平キャンパス「南」地区取得に対して「慎重論」も出ていたが、2003年4月、赤澤昭三先生が理事長に就任されると、片平キャンパス「南」地区取得に向けて本格的な検討に入る。赤澤昭三理事長、倉松功学長・院長ほか計7名の（常務理事会の事前承認を受けないインフォーマルな形での）小さな検討委員会が開かれ、2回の検討の後、「南」地区取得に向けて舵を切り、事実上、東北学院の方針（計画の名称と取得額予定額）が決定された。筆者も、7名の委員のひとりとして、これを具体化するための「第2号基本金の組入れに係る計画表（注4参照）」の策定を担当することになった。

²『After 3.11 東日本大震災と東北学院』、pp.380-381。

³宮城先生は、東北大学大学院工学研究科長・工学部長、仙台高等専門学校長を経て、学校法人東北学院常任理事に就任され、その後、東北工業大学学長（2013年～2016年）を務められ、現在は、学校法人宮城学院理事長を務められている方であるが、この時の宮城先生の働きは、あまり知られていないようであるから、ここに記載し紹介しておく。

年2月、東北学院は、念願の地の引き渡しを受ける。そして、2年後の2016（平成28）年3月、この地に「ホーイ記念館」が完成する。8月には「入試課」、「就職キャリア支援課」、「国際交流課」や「広報課」も移転し、9月には「ラーニング・コモンズ」、「教室」、「研究室」等の使用も開始された（「ホーイ記念館」の目的・用途については、松本宣郎先生（学校法人東北学院理事長・東北学院大学学長）のエッセイ、松本（2016）を参照のこと）。

本稿の目的は、こうした経緯で取得したホーイ記念館敷地の最西端（しかも最先端）の「三角地」が、校祖のひとりの押川方義やその実兄・橋本経光等が、一時期、所有していた土地に包含されること、すなわち、「ヒストリカル・トライアングル」であることを紹介することにある。この単純な目的に至るには、多くの予備的知識・準備が必要であり、第1節～第4節は、これに充てられる。

仙台法務局の「旧土地台帳」によると、この押川方義や橋本経光等の所有地は、「片平丁79番」であり、「附属地図（公図）」を見ると、「六軒丁8番の1」に隣り合っている。第1節では、藩政時代の「仙台城下絵図」等から「六軒丁」拝領屋敷の歴史の変遷を整理するとともに、「片平丁79番」は、藩政時代から「片平丁」であったことを確認する。合わせて、東北学院大学土樋キャンパスの主要な建造物が、藩政時代からの「六軒丁」に面していることを確認する。

第2節は、「旧土地台帳」の「片平丁79番」と「六軒丁6番」の概要を紹介する。「片平丁79番」と「六軒丁6番」は、「六軒丁」通りを挟んで向いあった土地であるが、後者には、2016（平成28）年7月に「国の重要文化財」に指定された「デフォレスト館」が建てられていたのである。

デフォレストは、1886（明治19）年に設立された宮城英学校（翌年、東華学校と改称）の外国人教師（宣教師）として仙台に来て、後に「デフォレスト館」に住まいすることになるが、その直前には、仙台での男子普通教育を行う学校の設立をめぐる、「新島襄・デフォレスト」と「押川方義・ホーイ」とが競合し、前者が男子普通教育のための学校、後者が神学教育のための学校で決着する。第3節では、いくぶん本筋から外れるが、この問題をサーベイする。

第4節は、「片平丁79番」と「六軒丁6番」について、東北学院の視点から整理し、これまで明らかにされていなかった土地所有変遷の意味を探る。

2014（平成26）年2月、「専門部校舎（現在の本館）」、「ラーハウザー記念東北学院礼拝堂」、「旧シュネーダー記念東北学院図書館」の3棟が「登録有形文化財」に登録された。「教育」と「祈り」と「研究」の「三位一体（トリニティ）」の象徴であり、周知のことではあるが、これについて「むすび」で改めて紹介する。さらに、先の「ヒストリカル・トライ

「当時、筆者は、学校法人東北学院財務部長の職にあったが、宮城先生から、東北大学から「三角形」部分の土地の取得可能となったことと「土地譲渡希望額」を伝えられ、本学の財務の観点からこの譲渡希望額の妥当性を検討し、「財務上、問題がない」旨を平河内健治・理事長と宮城先生に報告したことを記憶している。

「第2号基本金」は、「学校法人会計基準（昭和46年4月1日、文部省省令第18号、最終改正：平成27年3月30日、文部科学省令第13号）」の第30条2項において、「既設の学校規模の拡大若しくは教育の充実に向うために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産」と規定されており、私立大学が、将来、固定資産を取得するためには、具体的な計画が必要になる。東北学院常務理事会等でも、「注1」の方針が公式に承認されたが、東北大学片平キャンパス「南」地区の「電気通信研究所」跡地を取得するためには、「第2号基本金の組入れに係る計画表」が理事会・評議員会において承認されることが必要であった（2004年3月5日、理事会承認）。筆者は、「注1」の経緯から財務担当常任理事・関根正行先生の指導の下で、計画策定にあたった（基本金組入れは2004年度から実施）。ところが、上で述べたように、東北大学側の事情により、この計画が突然に白紙撤回された。最終的には、宮城先生のご尽力により当初の予定の7分の1を取得することができたが、ここで「第2号基本金の組入れに係る計画表」も全面的に変更する必要に迫られた。筆者は、当時の駒板高明・財務課長（現在、財務部長）とも相談の上、基本金の主たる使途を土地から土地・建物（教室棟）に変更するとともに、取得予定年度、取得見込総額を積算し、基本金組入れ予定額を変更する原案を策定した。平河内理事長や宮城先生等の理解と学校法人内の各種委員会の審議を経て、この原案が、公式にも2012（平成24）年3月2日の学校法人東北学院理事会に承認された。この当時は、仙台市立病院移転に伴う跡地利用については、仙台市側も東北学院側も、何らの正式な決定をしておらず、計画の具体性がないことから、これを基本金組入れ計画に盛り込むことはできなかったが、これ以後、東北学院は、この跡地取得を念頭に置き、平河内理事長の下で、土樋キャンパスとこの跡地とを結ぶ中間地点の土地を購入した。さらに、松本理事長の下で「五橋アーバンキャンパス構想」が展開され、2016年12月22日には、「仙台市立病院跡地活用事業」の事業候補者に選定されることになった。

他方、ホーイ記念館については、泉キャンパスからの学生移転に対応した大規模の講義棟の建設から、100年対応の華麗な近代的な建造物にコンセプトが変更され、今の「ホーイ記念館」が建設される。華麗さと東日本大震災に起因する建築費の急騰により、建築費も「第2号基本金組入れ計画」で想定したものよりも大幅に増加した。

アングル」を起点とすると、「六軒丁」に東北学院の歴史を象徴する3つの「トライアングル」が見いだせることを示す。

1. 六軒丁：藩政時代

藩政時代の奥州街道は、(名取郡)長町村を経て、広瀬川を渡り、仙台北下に入る。河原町、南木町(南材木町)、穀町、南鍛冶町、荒町と進み、田町に出る。田町は、東北学院大学総合研究棟東側で「T字形」の道となっており、ここを北に、染師町、北目町、柳町、南町と進み、国分町に至る。

田町から、城下町特有の「クランク型道路」を西へ、六軒丁、片平丁、良覚院丁と進み、広瀬川の「大橋」を渡ると、仙台北(青葉城)に至る。六軒丁や片平丁は、奥州街道に接続し、城下の各町とのアクセスも良く、仙台北とも至近距離であったことから、仙台北の大名侍の大屋敷が置かれた(大名小路とも呼ばれた)。

が始まる。六軒丁から片平丁にかけての大きなカーブに面した屋敷であり、「鹿の子清水」通りと「T字」に交差する所まで大きな屋敷である。

図1は、『絵図・地図で見る仙台北』と『絵図・地図で見る仙台北 第2輯』とに採録された「仙台北下絵図(寛文4年)(延宝・天和年間)(天明6~寛政元年)(享保9年)(宝暦・明和年間)」、「仙台北下五釐掛絵図(寛文9年~11年)」、「安政補正改革仙台北絵図(安政3~6年)」、及び上の「仙台北下絵圖(寛文9~11年)」から、六軒丁並びに隣接地の拝領屋敷主の氏名を整理したものである(これらの絵図等は、藩政時代の「住宅地図」とも呼ぶべきものであり、仙台北藩士の屋敷が「絵図面」で示されている)。図1は、六軒丁等の通りを模式的に表現し、時代順にその氏名を記載しているが、六軒丁の屋敷数は、「六軒」のまま増減はない。なお、六軒丁東側の田町は「町屋」であり、田町と六軒丁の間には、仙台北下の水源であった「四ツ谷用水」の支流が流れていた

図1 藩政時代の六軒丁の模式図表

現在	住所表示住所	片平丁	片平2丁目	片平2丁目	五橋2丁目	五橋2丁目
現在	主な建築物等(道路面)	東北大学教壇	東北学院大学ホーイ記念館	長町3(ア)~3(イ)	長町3(ア)~3(イ)	長町3(ア)~3(イ)
明治	旧土地台帳の地番	片平丁79	六軒丁8の1~11の3	六軒丁13	田町35	田町35
⑧	安政3~6(1856~1859)年	宮内長十郎	奥山内膳	太田新	中目兵衛	町屋
⑦	天明6~寛政元(1786~1789)年	宮内大藏	奥山内膳	太田内藏之助	西大條四郎	町屋
⑥	宝暦・明和年間(1751~1771年)	宮内新五郎	伊達淡路殿本屋敷	大田市左衛門	西大條此面	町屋
⑤	享保9(1724)年	宮内主税	大町主計	太田老助	村田志摩	町屋
④	元禄4・5(1691・1692)年	守屋四郎左衛門	古内源吉	小梁川市左衛門	村田志摩	町屋
③	延宝・天和年間(1673~1683年)	守屋四郎左衛門	大條監物	水村久馬	村田右近	町屋
②	寛文9~11(1669~1671)年	黒木中務	大條監物	小梁川中務	村田玄番	町屋
①	寛文4(1664)年	黒木主殿	大條監物	小梁川中務	村田玄番	町屋
通りの名称		片平丁	六軒丁		田町	
①	寛文4(1664)年		佐藤新治郎	柴田外記	砂金佐渡	四ツ谷用水支流
②	寛文9~11(1669~1671)年		佐藤右衛門	柴田外記	砂金佐渡	町屋
③	延宝・天和年間(1673~1683年)		佐藤右衛門	伊達肥前殿	砂金右衛門	町屋
④	元禄4・5(1691・1692)年		佐藤右衛門	伊達勘三郎殿	砂金備言	町屋
⑤	享保9(1724)年		西大條右衛門	三澤信濃殿	布庭作衛門	町屋
⑥	宝暦・明和年間(1751~1771年)		中嶋久馬	佐々久馬	大河内殿大夫	町屋
⑦	天明6~寛政元(1786~1789)年		片平頼貞	秋保外記	大浪宇右衛門	町屋
⑧	安政3~6(1856~1859)年		芝多賢三郎	泉田志摩	松岡主税	町屋
明治	旧土地台帳の地番		六軒丁8番の1	六軒丁1		田町34
現在	主な建築物等(道路面)		アフォレスト館	礼拝堂・本館等	旧図書館	7号館
現在	住所表示住所		主橋1丁目			五橋2丁目

六軒丁の名称は、六軒の大きな屋敷が置かれたことに由来する⁵。宮城県図書館古典籍類所蔵資料デジタル版の「仙台北下絵圖(寛文9~11年)」を参照すると、確かに六軒丁の南側に砂金佐渡、柴田外記、佐藤右衛門、北側に村田玄番、小梁川中務、大條監物の六軒の屋敷になっている(図1の②を参照)。周知のように、東北学院大学正門のすぐ東側(土樋キャンパス内)には、仙台市教育委員会が設置した説明ボードがある。寛文11(1671)年の伊達騒動とその主要人物のひとりである奉行(他藩でいう家老)の「柴田外記」の「邸跡」の説明ボードであり、「仙台北下絵圖」の「柴田外記」の記載と一致している。

大條監物屋敷に隣接する黒木中務屋敷から片平丁

のである。
図1の「上欄」と「下欄」は、参考のために、現在との対応関係を示している。今や、アパートとし

⁵「六軒丁」は、北一番丁の南裏付近にもあったことから、混線を避けるために、「北六軒丁」、「南六軒丁」と称されたとされている(菊地(1971)、p.151)。しかしながら、明治33年の「最近実測仙台北市街全圖」では、「六軒野」と表記され、大正元年の「最新版市外町村及番地入仙台北全圖」では、「南六軒丁」と表記されており、公式に「北」、「南」が付けられた時期は、今のところ不明である。次節で紹介する「旧土地台帳」の「六軒丁6番」においても、「南」の字は、後日、加筆されている。

て利用されている民有地を除けば、六軒丁に面して東北学院大学の施設が建てられていることを確認できる。なお、隣接する「総合研究棟」敷地は、藩政時代から「田町」であり、現在も、住居表示住所は「五橋2丁目」であり、「土樋1丁目」とは区別されている。「用途地域」も、後者が「第2種住居地域」であるのに対して、「商業地域」に区分されている。

2. 「旧土地台帳」の「片平丁79番」と「六軒丁6番」

(1) 旧土地台帳の概要

1872（明治5）年、「田畑永代売買禁止令」が廃止され、土地の私的所有・取引が合法化された。翌1873（明治6）年には、明治政府は財政安定化（租税の物納から金納への転換による税収安定）を図るために、「地租改正」の太政官布告を出し、1874（明治7）年から「改正」作業に入った。土地所有者（納税義務者）と土地面積を確定するために、全国的に7年の歳月を要して「地券台帳」が作成された。しかしながら、1884（明治17年）には、「登記簿」制度が始まり、「地券台帳」は、翌年には「土地台帳」として引き継がれることとなった。管轄の「税務署」が地租の課税・収納を担当した。第2次大戦後のシャープ勧告に基づく大幅な税制改革により、1950（昭和25）年、「地方税法」が公布され、地租は、国税から地方税（「固定資産税」のひとつ）に変更され、市町村が「固定資産課税台帳」を作成し課税にあたることになった。これに伴い、「土地台帳」と「土地台帳附属地図（公図）」は、「法務局」に移管された。1960（昭和35）年の「不動産登記法」改正により、「登記簿（土地）」の「表題部」は、「土地台帳」に基づき「改製」が行われ、従来の「登記簿」と「土地台帳」との一元化が図られた。2004（平成16）年、オンライン化の実施と登記済証

（権利書）の廃止に伴い、「不動産登記法（明治32年法律第24号）の全部を改正する」ことが定められ、翌年から「（新しい）不動産登記法」が施行されたが、「登記簿（土地）」の「表題部」の記載条項については、基本的に変更されていない。

(2) 「片平丁79番」と「六軒丁6番」の所有者の概要

表1と表2は、それぞれ、仙台法務局の「旧土地台帳」の「片平丁79番」と「六軒丁6番」について、横書きにし、旧漢字や漢数字を現代風に書き改めるとともに、いくぶん簡略化し表現したものである（『デフォレスト館建造物調査報告書』、p.34には、オリジナルが、それぞれ、図5、図6として採録されて

表1 「片平丁79番」の登記概要

片平丁79番	等級	13等	反別	1反66247	
地目	市街宅地	地価円	139,647	地租円坪	3,491
登記年月	所有主住所		所有主氏名		
	山城国上京区第十組裏築地町1		市原盛宏		
明治27年1月10日	京都府京都市上京区相国寺門前一番戸		同志社		
明治28年4月20日	清水小路7番地 東二番丁95番地 国分町14番地 表小路3番地 北五番丁17番地	押川方義 斎藤壬生雄 橋本経光 宮本六兵衛 中村忠篤			
明治30年10月19日	山口県玖珂郡錦見村 東京市京橋区西紺屋町20番地	二宮安次 小形跡之助			
明治32年9月1日			官有地 宮城県		
明治39年10月30日			文部省		

（注）旧字を常用漢字に、漢数字をアラビア数字に改めている。

表2 「六軒丁6番の1」の登記概要

六軒丁6番	等級	49級—43級	反別	1反92389	
地目	市街宅地	地価円	173,15	地租円坪	4,329
登記年月	所有主住所		所有主氏名		
	山城国上京区第十組裏築地町		市原盛宏		
明治27年1月11日	京都府京都市上京区相国寺門前一番戸		同志社		
明治45年1月23日	神戸市山本通五丁目53		在日本コングリーショナル 宣教師社団		
大正6年12月21日	東二番丁		在日本 リホームド宣教師社団		
昭和15年2月27日	六軒丁1		財団法人東北学院		
昭和26年11月19日	南六軒丁1		(住所訂正・名義人変更) 学校法人東北学院		

（注1）大正6年、「ノ1」が追記され、「六軒丁6番ノ1」となる。

（注2）旧字を常用漢字に、漢数字をアラビア数字に改めている。

いる）。

「旧土地台帳」の「附属地図（公図）」からは、「片平丁79番」が図1の「左上欄」の（安政3～6年の）宮内長十郎邸、また、「六軒丁6番」が「左下欄」の（安政3～6年の）芝多賀三郎邸と特定することができる。後者は、現在の「デフォレスト館」所在地であり、前者は、六軒丁を挟んだ向かいの屋敷地である。

上で述べたように、「地券台帳」は、1885（明治18）年から「土地台帳」として引き継がれることになったから、土地台帳の整備にもなって、「地番」、

「面積」、「地目」、「等級」等とともに、最初の所有者が記載されることになる。

「片平丁79番」と「六軒丁6番」とともに、「地目」は、「市街宅地」であり、「面積」は、前者が1反6畝6歩余（498.7坪、1,645.8平方メートル）、後者が1反9畝2歩余（577.1坪、1,904.6平方メートル）と、現代では市街地の宅地としては考えられないほど広大であった。最初の所有者（名義人）は、ともに「市原盛宏」であり、次の所有者は「同志社」であった。

「片平丁79番」は、1895（明治28）年4月に「同志社」から押川方義・橋本経光（押川の実兄・東北学院神学部最初の卒業生）等に所有権が移転された後、「官有地」や「文部省」に変更されている。1899（明治32年）の「官有地」は、「学校敷地」であり、「宮城県中学校敷地（現在の宮城県仙台第一高等学校の前身校の2代目の敷地）」を意味し、明治39年の「文部省」は、1906（明治39）年設立の旧制仙台高等工業学校（SKK）敷地を意味している。

「六軒丁6番」は、1912（明治45）年1月に「同志社」から「在日本コングリーゲーション宣教師社団」を経て、1917年末（大正6年12月）に「在日本リホーム宣教師社団」に変更され、1940（昭和15）年2月には「財団法人東北学院」に所有権が移転している。当然に、「コングリーゲーション」は、同志社の（新島襄、市原盛宏、デフォレスト等の）「組合派教会」を、「リホーム」は、東北学院の「改革派教会」を意味している。

ふたつの土地の最初の所有者の市原盛宏は、1886（明治19）年9月29日設置認可の「宮城英学校」（翌年6月に「東華学校」と改称）の副校長である。校長の新島襄は、同志社の責任者として京都在住であったことから、「事実上の校長」を務めていたのである。『デフォレスト伝』の表現を借りると、

The acting principal, Mr. Morihiro Ichihara, who had been generously given up by the Doshisha on behalf of Sendai, was a young man of unusual ability, eloquence, and Christian enthusiasm (*The Evolution of a Missionary*, p.153) .

である。

市原や同志社がこのふたつの土地の所有者となった経緯の詳細や、その後の所有者の変遷の詳細（歴史的ミクロ的資料）は不明であるが、大まかに言えば、「東華学校（宮城英学校）や仙台神学校の設立」やこの後の両校の盛衰と関連があるので、次節でこれを紹介する。

3. ヒストリカル・バックグラウンド

(1) 東華学校（宮城英学校）と仙台神学校⁶

宮城英学校（東華学校）の設立は、1885（明治18）年12月、アメリカ再訪の旅を終え帰国した新島襄が、（京都に戻る直前に）富田鐵之助（当時、日本銀行副総裁）宅を訪れ相談したことが契機である⁷。この時、新島は、「押川方義が数週間前に富田宅を訪れ、仙台に女子学校の設置を計画していると話した（男子学校の話はない）」ことを聞かされ驚愕する⁸。1886（明治19）年に入ると、富田と新島は、仙台での男子中等教育学校（英学校）設立構想を着々と具体化するが、押川も、男子学校設立を考えるようになり、学校設立を一致（連合）して行いたいと新島に申し入れるようになる（当時、押川等の一致教会と新島等の組合教会の合同問題も起きており、押川は、これに賛成の立場をとり、新島は反対の立場であった）。押しの強い押川に対して、新島は、逡巡の色を示すが、この新島を激励・リードしたのは、8歳年長の富田であった。当時、日本銀行副総裁の富田鐵之助は、数回にわたり新島を同行して、宮城英学校設置を「時の」文部大臣森有禮に陳情し、そ

⁶東華学校（宮城英学校）と仙台神学校の設立に関する本格的な研究は、本多（1965）（1966）に始まるが、残念ながら広く研究者の関心を引くまでには至らなかった。「富田日記」に発掘し全国的な注目を集めたのは、『富田鐵之助傳』の吉野（1974）であった。「東華高等女学校」設立を探究した武田（1972）も、当時、武田が勤務する宮城県第二女子高等学校（東華高等女学校の後身校）の生徒会誌『松の実』に掲載されたものであったが、吉野等の関心を引いた。本多（1994）は、吉野（1974）の研究を踏まえ、これまでの自分の研究を整理し直し、太田（2007）は、従来の研究を踏まえるとともに、いくつかの新資料に基づき、論点を整理し直したものであり、非常に有用である。本稿でも、太田（2007）を参照して整理している箇所が多数あるが、直接に引用した箇所と重要な箇所限定して、参照ページを記載した。なお、資料集としては、太田（2003）を参照のこと、また、東華学校の諸問題については、藤（1985）や本井（1992）も参照のこと。

⁷吉野（1974）、p.250による。なお、新島襄と富田鐵之助の最初の出会いは、1872年3月（明治5年2月）のワシントンの辦務使館（公使館）である。この直後、新島は、岩倉使節団理事官・田中不二麿（文部大丞）の通訳（三等書記官心得）としてヨーロッパを回った後、アンドーヴァー神学校に復学する。富田は、領事心得（ニューヨーク）に任せられる（詳細は、高橋（2016a）、（2016b）を参照のこと）。

⁸太田（2007）、pp.159-160による。

の支援を要請する。

森は、明治政府の最初の外交官でもあり、1870（明治3）年に少辦務使（アメリカ）に任ぜられるが、1871（明治4）年、幕末に密航状態で渡米した新島を訪れ、新島のパスポート発給に尽力していた。また、富田は、森（少辦務使の後に代理公使）の下でニューヨーク副領事を務め、森が駐英公使になると、森に請われてイギリス公使館の一等書記官を務めていたのである。

こうした濃密な人間関係の中、森も、上京した宮城県令・松平正直に対して学校設置の内話をし（学校の設置認可権は、県知事（県令）にあった）、幕末に仙台藩開国派として富田とも交流が深かった仙台区長・松倉恂からは、仙台に来着したばかりのホーイの動向も伝えられるなどしている。学校設置をめぐる環境は、現職の文部大臣や宮城県令・仙台区長の後ろ盾があり、明らかに富田・新島の側に圧倒的に有利であったのである。

こうした状況の中、1886（明治19）年6月3日、来仙中の新島は、父危篤の報を受け仙台を発つ（太田（2007）、p.185）。その日の夕刻には、ホーイと押川を招いての夕食会が開かれた。この席上、押川は、the governor（松平）、富田、松倉のところに進み出ると、皆が「一致」を説く。しかしながら、押川は、一致は困難であり、「弊害」も出かねないことから、自分の望を断念し、全面的に撤退すると述べた後、宮城英学校の「成功」を祈るのであった（*The Evolution of a Missionary*, p.151）。ホーイも、同じ考えであったが、無念さは隠せなかった。ホーイにとっては「涙あふれる場であり」、もとの「一致論者」のデフォレストにとっては、「悲しい勝利」であった。これについて、『東北学院百年史』は（前掲の『デフォレスト伝』の翻訳として）、「次いでホーイが同じような口調で話したが、無念さは隠しようがなかった。しかし、ホーイが言うところでは、私たちは同じ主によって導かれており、その導きのもとにあるからには、争ってはならないと信じている、と。それは悲しみの涙の時であり、私にとっては心寂しい勝利であった（p.314）」という流暢な表現を用いて紹介している。

押川とホーイが男子普通教育学校の設立を断念したことから、1886（明治19）年9月29日には、富田鐵之助と松倉恂を設置主とする「宮城英学校」が認可された（学校を統括する「商議委員会」の総理は、設置認可者の宮城県知事松平正直であった）。宮城英学校の入学者は、「107名」にのぼり、翌明治20年

6月には「東華学校」と改称され、6月17日には、開校式と新築校舎の竣工式が盛大に行われた。

押川とホーイは、神学教育のための「仙台神学校」の「6名の学生」の教育に力を注ぎ、また、かねてから女子学校設立に関心をもっていた押川は、「宮城女学校（現在の宮城学院）」の設置主（校主）として設置申請を行い、1886（明治19）年9月19日に認可される。校長には、プルボーが就任した。ドイツ改革派のプルボーとオールドは、7月初めに横浜に着き、同じ7月に仙台に着いたばかりであった。後に、オールドはホーイと結婚する。

(2) 「半官半民」・「公設民営」の東華学校（宮城英学校）と学校財産

さて、問題は、「東華学校（宮城英学校）」の性格とこれに関係する学校財産の管理の問題である。

新島襄は、この学校を総括的に「同志社の分校」と位置づけている。確かに、教員は、校長・新島襄、副校長・市原盛宏（同志社英語学校幹事・教員）、日本人教師6名（うち2名が同志社関係者・5名がクリスチャン）、アメリカ人教師2名（デフォレストとオルチン）であり、教育内容も、当初は、同志社英学校のものと同様であったのである。

ところが、学校の経営の主導権は、宮城県側にあった。男子学校設立をめぐる、新島と押川の交渉過程において、新島が押しの強い押川に押され設立を逡巡したとき⁹、富田は、新島に男子学校設立を強く求めたのである。具体的に言えば、富田を中心とする仙台の有力者が学校を設立し、（新島襄が設立者からはずれ）校長として新島を招く方針に切り替え、新島の同意を得たのである。富田等を設置者とすることで、新島と押川の軋轢を回避し、新島の杞憂を取り除き、学校を設置する方針をとったのである。1886（明治19）年に大槻文彦が起草した「英学校を設立するの趣意書」や1932（昭和7）年に建立された徳富蘇峰撰の「東華学校遺址碑」も、このテクス

⁹新島の押川に関する最初の印象は、「畏ろしい人で」であったが（本井（1995））、ギュリックの印象は、「好人物のうえに英語力、雄弁術（現存の日本人中、おそらく最高）に優れ、指導力も伊勢時雄に匹敵する」であった（本井（1992））。他方、押川の新島観は、「傑出した人物」ではあるが、「神経質の人、熱心なる人、信ずる所を行く人、事業のためには何事も犠牲にする人、米国を非常に愛せる人」であった（本井（1995））。

トで書かれているのである。ここに、学校の教育と経営の分離が行われ、「半官半民」・「事実上の公設民営」の学校がスタートする。

仙台の有力者のうち、宮城県令（県知事）・仙台区長との関係は上で述べた通りであるが、旧仙台藩士が組織する「仙台造士会」は、富田鐵之助が初代会長、大槻文彦が第2代会長であったことから、これが学校設立に向けての人的ネットワークとして機能する。また、仙台財界では、七十七銀行頭取の遠藤敬止等もこれに賛同し、教育界でも、立町小学校に事務所を置く宮城教育会（会長・芳賀真咲（宮城県学務課長））を先頭に賛同する。

富田鐵之助ともに「宮城英学校」の設置主となった松倉恂（初代仙台区長）は、「清水小路9番」の自宅敷地を「校地」として寄附する。1886（明治19）年7月からは、「5,000円」を目標に官民一体となった募金活動も展開される。

土地、金員、物品の管理等に関して、明治19年6月11日、富田は、新島の草案をもとに修正した「内規草按」を送付している（太田（2007）、pp.167-169）。すなわち、

- 「第一 其学校ハ有志者ノ義捐ニ係ル醸資ヲ以テ組織スルモノトス
 第二 本校設立ノ趣旨ヲ賛成シテ金員又ハ土地又ハ器械、書、其他ノ物品ヲキフスル者ヲ校友トス
 第三 校舎及ヒ附属ノ動産不動産ハ校友ノ共有物ニシテ本校教育上ノ外、他ノ目的ニ使用ス可ラス
 第四 本校ヲ管理スルカ為メ教育ニ篤志ナル人、名望アル人、又ハ年長ナル人ヲ校友ヨリ推挙シテ商議委員ト定メテテ校務一切ノ措置ヲ委托スヘシ但シ其人員ハ五名ヨリ少ナカラス七名ヨリ多カラサルベシ
 第五 （以下、「第十三」まで省略）」

である。富田は、日本銀行副総裁のかたわら、1884（明治17）年から渋澤栄一（第一国立銀行頭取）や益田孝（三井物産社長）とともに、「東京商業学校（一橋大学の前身）」の統括的な経営を担う「校務商議委員」を務めていたから、学校運営や学校財産の管理について十二分に承知していたのである¹⁰。

多分に、土地、金員、物品の管理等に関しては、この線でまとまったものと思われる。この宮城英学校（東華学校）は、1892（明治25）年、開校からわずか5年半で閉校となるが、経営母体の「東華義会」は、「清水小路9番」の学校敷地と校舎・器械等を、この年に新設された「宮城県尋常中学校」に貸し出

すことになる¹¹。宮城県尋常中学校が、1899（明治32）年、宮城県中学校（翌年、宮城県第一中学校）と改称され六軒丁に移転し、後年にこの清水小路の分校も廃止された後には、「東華義会」は、この「清水小路9番」の学校敷地と校舎を使って、1904（明治37）年に私立東華女学校（翌年、東華高等女学校）を立ち上げる（校舎は、明治41年には東九番丁に移転する）。1921（大正10）年、東華高等女学校の県立移管とともに、東華高等女学校校舎に宮城県第二高等女学校（大正7年開校）が移転し、両校が統合される（その後、昭和23年、宮城県第二女子高等学校を経て、2010（平成22）年の男女共学移行時に、同窓会「二華会」の名称にちなみ、男子と女子、中学校と高等学校、文と武の意を込めて、現在の仙台二華中学校・高等学校となる）。

このように、宮城英学校（東華学校）の設立にあたって、松倉恂（初代仙台区長）から寄附された「校地」や仙台区民等からの寄附で建てられた校舎等は、経営母体の「東華義会」によって引き継がれ、東華高等女学校（さらには宮城県第二高等女学校）の教育の礎となる。

¹⁰1875（明治8）年、「商法講習所（一橋大学の前身校）」は、森有禮の私塾としてスタートするが、富田鐵之助は、外国人教師ウィリアム・C・ホイットニーの招聘に尽力している。その後、商法講習所は、いくつかの所管の変遷を経て、明治18年5月には文部省所管に変わるが、明治20年、森有禮（明治18年12月に初代文部大臣就任）は、やむなく私塾として始めざるを得なかった学校を、自らの手で、「東京商業学校」から「高等商業学校」に昇格させている。富田鐵之助は、「東京商業学校」の「校務商議委員」に引き続き、日本銀行総裁や東京府知事在任中も「高等商業学校」の商議委員を務めている（詳細は、高橋（2016a）、（2016b）を参照のこと）。

なお、1887（明治20）年6月の東華学校開校式では、アメリカ公使ハーバートのメッセージがウィリス・N・ホイットニー（当時、公使館医師（兼）通訳）によって代読されるが、彼はウィリアム・C・ホイットニーの長男にあたる。明治19年4月、いわゆる「デキ婚」だった勝海舟の三男・梶梅太郎とウィリスの妹・クララが富田の仲介で結婚した縁から、ウィリスは、海舟の「400坪の敷地（氷川町17番地、現在の日本基督教団赤坂教会敷地）」を割譲され、明治21年1月、「赤坂病院」を開院する。

¹¹各校の「沿革」等は、『東北学院百年史』、『天にみ栄え』、『二女高百年史』、『仙台一高六十年史』を参照した。本稿では、直接に引用した箇所及び重要な箇所に限定して参照ページを記載し、他の箇所の参照ページの記載を割愛した。

(3) 市原盛宏と同志社

新島襄は宮城英学校（東華学校）を「同志社の分校」と位置付けてはいるものの、実態は「半官半民」であり、「内規草按」から見れば、学校経営と学校財産は、完全に「東華義会」の手にあった。言い換えると、学校財産以外のものが、同志社等の財産であり、東華学校副校長・市原盛宏名義の「片平丁79番」と「六軒丁6番」の土地が、これにあたる。

このふたつの地には、デフォレスト等のために「3棟の宣教師館」が建てられていたが、志子田光雄教授は、「実際に費用を出したのはデフォレストであり、事実上はアメリカン・ボードの資金提供によるものであろう」とされている¹²。この時期、法人や外国人には、まだ土地所有が認められていなかったことから、市原盛宏個人の名義で届けられたものと推測されるのである。

市原盛宏は、1858（安政5）年の熊本生まれであり、熊本洋学校に学んだ。熊本洋学校の廃止に伴い、同志社英学校に進んだ、いわゆる「熊本バンド」のひとりである。1879（明治12）年の卒業後は、同志社英学校の教員となるが、明治19年、新島は、同志社英学校教員兼幹事として学校運営にも手腕を発揮していた市原を宮城英学校（東華学校）副校長として推薦したのであった。市原は、エール大学への留学がすでに決定しており、赴任の際には、3年間の勤務の後、2年間の留学を担保しての副校長就任であった（太田（2007）、p.218）。こうして、市原は、1889（明治22）年7月、東華学校の卒業式を終えた後、仙台を離れる（ちなみに、この年、デフォレストは、エール大学から「神学博士」号を授与されている）。

市原は、エール大学で経済学を修め（Ph.D.）、1893（明治26）年1月に帰国し、前年に開校した同志社政法学校教授（まもなく教頭）となり、財政学等を教える（以下、市原の略歴は、相川（1983）による）。同年、小崎弘道（市原と同じ「熊本バンド」のひとりで、同志社第2代社長）の外遊の際、同志社社長代理・政法学校校長代理を務めるが、学内紛争の収拾に追われる。学生の企画として、市原等が学んだ熊本洋学校教師の経歴があるジェーンズ（当時は旧制第三高等学校教師）の講演会が行われたが、講演内容や彼が『六合雑誌』に発表した論文（英語訳）に同志社の宣教師たちが反発し、総辞職する事態になったのである。これによる心労と、エール大学で学んだ経済学を生かせる場として、（さらには仙台での富田鐵之助（日本銀行初代副総裁を経て第

2代総裁）との縁もあってか）1895（明治28）年、日本銀行に入行する（明治30年に初代名古屋支店長）。

市原は、その後、第一銀行に移り、横浜支店長から横浜市長選挙に出て当選し、第4代横浜市長を3年間（明治36～39年）務める。さらに、第一銀行韓国総支店支配人や韓国銀行総裁の後、日韓併合後の1910（明治43）年には「朝鮮銀行法」の施行により「朝鮮銀行総裁」に就任する。

(4) 東華学校の閉校と宮城県尋常中学校の設立

「公設民営」の利点が最大限に発揮され、順風満帆に思われた東華学校も、大きな嵐に見舞われる。副校長市原のエール大学留学（東華学校は不在）により牽引力が大きくそがれ、1890（明治23）年1月には、校長新島襄が逝去し、東華学校の教育体制は弱体化する。

しかも、これに追い打ちをかけるかのように、当初は、キリスト教に対して好意的であった世論や仙台市民も、社会状況や文部行政の変化に敏感に反応し、大きな「アゲインスト」の風が吹き始める。これに対応するかのように、1891（明治24）年4月、東華学校では、「聖書講義」が正規履修時間数から外され随意科目になり、7月には、教科としての「聖書」が廃止される（太田（2007）、pp.223-224）。

この措置に対して、デフォレスト以下外国人教師全員（4名全員）が総辞職し、神戸に引き上げ、東華学校商議委員会を代表して佐藤三之助が説得のために神戸に向かう事件が起こる。マイヤーを除き、佐藤の説得に応じて復帰し、翌1892（明治25）年3月まで嘱託教員を務める。当初、押川は、宮城英学校（東華学校）とは別の男子学校の設立を模索し、これが困難になると新島と「一致」して設立をめざしたが、最終的には、「一致」は困難であり、「弊害」さえも出かねないとして、この男子学校の設立には加わらなかったが、「事実上の公設民営」の弱点が

¹² 「3棟の宣教師館」の根拠として、『デフォレスト館建造物調査報告書』では、『同志社百年史』とデフォレスト自身のアメリカン・ボードへの「年次報告書」に求め（pp.32-33）、『デフォレスト館建造物調査報告書 補遺』は、デフォレストから母親あての手紙（1886年12月2日付、ハーバード大学ホートン図書館所蔵）に求めている（p.13及びp.47）。志子田光雄教授の見解は、『報告書』、p.24による。

露呈し、押川の危惧が顕在化したのである。

1886(明治19)年5月、仙台神学校の授業が「木町通り北六番町丁」角を借りて始まったが、明治20年5月には、本願寺仙台別院跡(東二番丁33番・南町通り13番)を購入し、7月から使用した(登記完了は、明治24年10月)。仙台神学校の教育も順調に軌道に乗り、1889(明治22)年3月、押川は、欧米視察のため仙台を離れる(翌明治23年5月に帰国)。明治23年11月、「仙台神学校」改め「東北学院」の新規則の検討が始まる。このとき、押川方義・ホイイ・シュネーダーの「仙台神学校」が、男子普通教育に、再度、舵を切ったのである。前述のように、1891(明治24)年7月、東華学校で「聖書」が廃止されたが、その7月14日、「東北学院設置願」が宮城県学務課に提出されたのである(9月11日設立認可)。

他方、デフォレストによれば、「新島先生の逝去、条約改正に関し外国人を嫌悪する反動力、東華学校は宗教学校との世評」から、「聖書」の削除が求められ、さらに「尋常中学を当地に再興の議」が出始めたのである(太田(2007)、p.225)。デフォレストら外国人教師(宣教師)にとっては、「聖書」の削除を日本人教師とともに「校事」として決定することはできず、東華学校の隆盛のためには「総辞職が必要不可欠であった」のである。

この1891(明治24)年には、第二高等中学校(旧制第二高等学校の前身)の「補充科」の廃止問題が起こった。すなわち、文部省の管理のもとにあり、全国で5校の設置が予定された高等中学校を「高等教育機関(高等学校)」へ移行するにあたり、「補充科」での「中等教育」を廃止するという問題である。これまで、宮城県では、財政問題を回避するために、尋常中学校を廃止し、第二高等中学校の「補充科」に公的な男子中等教育を委ね、東華学校を支援してきたのであった。明治24年12月の宮城県議会では、尋常中学校再興派と東華学校存続派が対立したが、明治25年から尋常中学校を再興すること議決し、東華学校の廃止が決まったのである(太田(2007)、p.225)。

宮城県議会での主たる論点は、第二高等中学校の「補充科」の廃止にともなって、宮城県の「公的機関」による中等教育に「空白」が生じると見るか、これまで通りに財政負担が軽い「半官半民」の東華学校を支援しこれを機能させるか、という問題であったと筆者は考えているが、『デフォレスト館建造物調査報告書』の野村報告では、尋常中学校が兵役免除の恩典が受けられる学校の創設を決議したとし

ている(p.37)。確かに、私立学校にとっては、徴兵猶予と上級学校入学の資格認定は、教育の質と生徒数の確保に関わる経営上の死活問題であった。後日になるが、東北学院でも、多数の成績優秀な生徒が官立学校に転学することに起因する問題が浮上し、1901(明治34)年5月に文部大臣あてに徴兵猶予認定願を出す。何度かの折衝を経て、明治35年1月に、普通科(後に中学部と改称)が徴兵猶予の資格認定が出る(明治36年6月、専門学校入学資格の認定)。

そして、東華学校の廃止が決まると、教員が総辞職する事態になるが、生徒を宮城県尋常中学校で受け入れることで問題の解決が図られ、日本人教員の多くも尋常中学校に異動する。また、栗原基等15名ほどは、東北学院に編入する。こうして、1892(明治25)年3月24日、東華学校は、5年半の短い教育の役割を終え、閉校となる。

同年4月1日、宮城県尋常中学校が設立される。県立学校であったが、授業は、清水小路9番の「東華学校」の校舎・敷地を借用して行われ、年末の12月28日、初代校長として、「英学校を設立するの趣意書」を起草し、日本最初の近代的な国語辞典『言海』を著した「大槻文彦」が任命される。

4. ヒストリカル・エリア

(1) 当初の「片平丁79番」と「六軒丁6番」

前節の「ヒストリカル・バックグラウンド」の考察に基づいて、表1と表2を検討する。前節で紹介した志子田教授の見解のように、この2筆は、アメリカン・ボードが資金提供を出し、その土地に「3棟の宣教師館」が建てられたものであるが、以下では、これに関していくつかの点を付け加える。

東華学校の外国人教師(宣教師)の俸給や付帯する費用は、すべて「外国校友」が負担することになっていたことから(前節の「内規草按」の「第六」の規定)、新島は、アメリカン・ボードに対して、宣教師(外国人教師)3名の派遣を要請し、東華学校の外国人教師は、最初に2名、後に4名体制になっている。この延長線上で見れば、「片平丁79番」や「六軒丁6番」の土地・3棟の宣教師館も、当然に、デフォレストを日本に派遣した「アメリカン・ボード」が負担したものとみなすべきものである。なお、アメリカン・ボードは、1810年にオランダ改革派、長老派、組合派(会衆派)の外国伝道機関として組織され、1838年にはドイツ改革派もこれに参加するが、社会意識の変化・教会組織の変化・世界情勢の変化等から、他派が離脱し、1870年以降は、事実上、

「組合派（会衆派）」の外国伝道機関となっていた。

しかしながら、この時期、外国人には、日本の土地所有が認められていなかったから（後に、外国人は、999年間の長期の地上権を取得する方法をとるようになるが）、「片平丁79番」と「六軒丁6番」の所有者の名義を同志社から派遣された「市原盛宏」にしたのである。

ところが、各国との修好通商条約の改正交渉が難航すると、日本社会の中に外国人との「雑居」に反対するグループが形成され、外国人が「日本人名義」で不動産を所有する慣習に反対し始める。これを受けて、1893（明治26）年の帝国議会は、外国人の土地・建物を信託されて、名義上とはいえ、これを所有する日本人を厳罰にする法案を通過させる。その結果、「アメリカン・ボードは京都の外にある財産の大部分を個々の日本人名義で所有していた」し、これらの日本人も、法案施行を危惧し始めたことから、ボードは、「京都の外」にある全財産を同志社社員会（現代でいえば、理事会に相当する組織）に移管することを決める（ボラー（2007）、p.131）。この後、ボードと同志社の間で移管条件が取り決められ、大阪、前橋、宮崎、津、仙台、東京、岡山、鳥取、新潟の土地・建物（宣教師館を含む）が同志社に移管されたのである（前掲書、p.132）。市原盛宏（当時、同志社社長代理）からアメリカン・ボードに提出された報告書（1894年1月26日付）において、この移管の件が報告されているが、皮肉にも、この法律が帝国議会解散の引き金となり、施行されなかったのである。

こうした状況から見れば、アメリカン・ボードが実質的に所有し、市原盛宏の名義で登記された「片平丁79番」と「六軒丁6番」は、いくつかの条件の下で、完全に「同志社」に移管されたことになる。(1) 同志社は、宣教師に対して30年間、低い賃貸料で土地・建物を貸すこと、(2) この賃貸料は、同志社の収入として計上し、経常経費として支出されること、(3) アメリカン・ボードから同志社への助成金については、今後、この賃貸料分が控除されること、(4) 30年経過後は、アメリカン・ボードがこれに投じた資金は、神学校の維持基金として永久に保持されること等が条件であった（ボラー（2007）、p.132）。

これが、「旧土地台帳」に記載された、1894（明治27）年1月の同志社による「買得」の実態であった。明治25年3月、東華学校は閉校となるが、デフォレスト等は、（一時的な休暇帰米もあるが）仙台に留まり、宣教を続ける。従って、アメリカ人宣

師たちも、「片平丁79番」と「六軒丁6番」を「宣教拠点」として確保しておく必要があったが、上のアメリカン・ボードと同志社との取り決めでは、「ボードの賃借料支払い分＝同志社への助成金の減額分」であったから、デフォレスト館等の使用には何ら支障がなかったのである。

(2) その後の「片平丁79番」

1892（明治25）年3月、（東北学院）労働会が創設される。その設立の趣旨は、文武両道にあった。ただし、「文」として祈祷会や講話を、「武」として「労働」を重視したのであった。その労働会の塾舎は、当初は、各所に分散していたが、明治27年に、「六軒丁」と「東二番丁」の2か所とに統合される。「六軒丁4番」は、もと第二高等学校医学部寄宿舎であったものを塾舎として2棟を借りたものであり、この敷地には仙台市長・遠藤庸治邸もあった（『東北学院百年史』、p.339）。この地こそが、東北学院が「六軒丁」に目を向けた最初の地であった。

この「六軒丁」を挟んだ斜め向かいが、「片平丁79番」であった。押川方義（東北学院校祖・仙台基督教会創設者）斎藤壬生雄（基督一致教会山形講義所主任伝道者や仙台基督教会牧師を経て、後に東北学院幹事）・橋本経光（押川の実兄で仙台基督教会関係者）・宮本六兵衛（仙台基督教会会員で教会堂建設の発起人）・中村忠篤（仙台基督教会関係者）の5名の共有地として、1895（明治28）年4月、同志社からこの土地を購入する（この仙台教会は、後に現在の日本基督教団東一番丁教会となる）。東華学校の閉校から3年を経過し、同志社は仙台からの完全な撤退を決断したのである（この明治28年は、東華学校の副校長を務めた市原盛宏が同志社を辞め、日本銀行に入行した年でもあった）。

先に紹介したように、アメリカン・ボードと同志社との取り決めに従って、この土地も、前年の明治27年1月に同志社に移管されている。従って、もしここに宣教師館等があったとすれば、同志社が勝手に押川等に売却することはできず、アメリカン・ボードの承諾も必要だったはずである。

これに関して、『デフォレスト館建造物調査報告書』の野村報告では、J.P.モールが、健康状態がすぐれなかった妻のために、（妻の実家からの資金で）アメリカン・ボードに属していたデフォレスト・ハウスを購入し、1896（明治29）年に東京に移るまで暮らしたとしている（pp.39-40）。

モールは、ドイツ改革派教会の2人目の宣教師と

して、1873（明治16）年9月に来日し、東京を中心に宣教活動にあっていたが、活動の拠点を仙台に移すとの外国伝道局の方針に従い、1887（明治20）年、仙台に転じる。その後、押川が設立に関与した山形英学校で教鞭をとり、再び仙台に戻ると東北学院でも教鞭をとる。そして、1893（明治26）年の休暇帰国中に、校長プルボーが引退した後の宮城女学校（現在の宮城学院）の第2代校長に任命されたのであった（夫人アンナも宮城女学校副校長に任命される）。外国伝道局からの緊急要請を受けてのモール夫妻の就任であったから、外国伝道局は、後任者の人事を急ぎ、レナ・ズーフルを選任した。1894（明治27）年9月、ズーフルが、仙台に着任し、直ちに第3代宮城女学校校長に就任したことにより、「モール夫妻は宮城女学校での任務を離れて本来の任務に専念できるようになった」のである（『天にみ栄え』、p.285）。

モールは、宮城女学校校長を離れたことから、これまでの教員住宅を出て、本来の宣教活動をするようになったが、仙台のドイツ改革派の住宅2棟にはすでに前任者が居住しており、また、ドイツ改革派もモール夫妻の住宅を建てる立場にはなかったのである。このため、健康を害し、日本家屋での生活が困難な妻のために、「デフォレスト・ハウス」を購入したのであった。

野村報告では、この前提に立って、これ以前にはデフォレストが「片平丁79番」の宣教師館に住み、帰米中に「空館」となったことから、「モールは、デフォレストが住んだ片平の住宅を、押川たちは市原名義だった片平の土地を、それぞれ明治二八年に購入した。すなわち、仙台神学校の関係者たちが、宮城英学校の関係者がかつて所有していた土地・建物をワンセットで購入したのである（p.41）。」との考えに達する。

しかしながら、この表現は、本稿の考察からすると誤解を招くあいまいな表現となっている。当時の土地・建物の取引は一体として取引されるのが通例であり、土地と建物を分離しての売買が可能となるのは、民法等の法整備が完了し、一般にも周知される明治30年代以降のことのように思われるからである¹³。もともと、わが国の民法の母国であるヨーロッパでも、「地上物は土地に属す」ことが原則であったが、明治29年公布・明治31年施行の民法第86条では、不動産を「土地及び其定著作物」と定義し、ヨーロッパや日本の慣習とも異なり、土地・建物一体の原則を採用しなかったのである（稲本・小柳・周

藤（2004）、pp.16-18）。この点を考慮に入れると、宮城女学校校長を務めたモールは、同志社から「片平79番」の土地・宣教師館を一体として購入したが、依然として外国人の土地等の所有が認められていなかったことから、また、仙台神学校に関係する日本人（仙台基督教会を代表する5名）が「名義上」の所有者となったと考えた方がよさそうである。

ところで、労働会は、1894（明治27）年に労働会塾舎を「六軒丁」に借り受けたが、明治29年11月に、この土地・建物が売りに出されることになる。臨時に開かれた東北学院理事局会では、ホーイを通してドイツ改革派外国伝道局に対してその管理下にあった金子基金からの支出を要請することを決め、外国伝道局もこれに同意したが、労働会そのものの財政が極度にひっ迫しており、この時は土地・建物の購入には至らず、大正5（1916）年になって実現する（『東北学院百年史』、pp.347-348及び『東北学院百年史 資料編』、p.104）。

労働会の財政がひっ迫する中、代わりに1896（明治29）年12月に「東八番丁184番」を購入する。そして、明治30年6月、「六軒丁」と「東二番丁」の労働会塾舎を「小田原車通り23番」にいったん移転した後、9月には、既存建物を購入し移築した「東八番丁184番」の塾舎へ移転する。

1892（明治25）年に労働会が動き出したことより、その直後から負債が大きく膨れ上がり、（財務責任者でもあった）理事局長ホーイと（労働会を始めた）院長押川の間で緊張関係が高まり、明治26年11月、ホーイは東北学院を辞職する決意までするが、どうにか思いとどまっていたのである。この1896（明治29）年の「東八番丁184番」の土地購入によって、負債はさらに膨らむ。明治30年2月、押川は、労働会そのものを東北学院理事局に譲渡することでこれを回避し、他方、譲渡された東北学院理事局は（すなわち、局長ホーイは）、その責任において負債を処理することになる（『東北学院百年史』 p.348及び『東北学院百年史 資料編』、p.105）。

¹³旧民法は、明治23年に公布されたものの施行されず、明治29年に（その後、一部改正が行われたものの、平成17年になって初めて口語化され）現在まで続く民法第一編・第二編・第三編（総則・物権・債権）が公布され、明治31年に（第2次大戦後に全面改正され昭和23年1月から施行された）第四編・第五編（親族・相続）が公布され、明治31年から全編が施行された。社団法人や財団法人の規定も、この民法第一編が最初かと思われる。

「東八番丁184番」への移転は、9月のことだったが、「片平丁79番」が、押川・斎藤・橋本等から二宮安次（山口県）・小形鉢之助（東京府）へ売却されたのは、そのひと月後の10月のことであった。すでに、その半年以上も前の1897（明治30）年3月2日の午後2時、理事局長ホーイ宅で「臨時」の理事局会議が開かれ、「片平丁」の土地の売却について押川と斎藤に委任することを決定していたのである。すなわち、

「東北学院片平町所有地を適当なる買主あるに付、之に売渡すの権を押川及斎藤の両氏に委任すること事を決す」

である（『東北学院百年史 資料編』、p.105及び『デフォレスト館建造物調査報告書』の野村報告、p.38）。

なお、これに続いて記載された理事局議事録は、先の労働会の負債処理の件であった。蛇足ながら記すと、

「労働会所有品調書は労働会の負債を弁済するの償に満足なると承認し、之を受くる事を決す」

である。ちなみに、当時の理事局議事録には、日時、開催場所、出席者名に続き、「書記邦英両語記録朗読之を可とす」とあり、議事録は、「日本語と英語の両方」で記録されていたのである。この時、シュネーダーは、ちょうど帰米休暇中であり、この会議には出席していない。「夫妻は、明治29年から31年までの2年近くにわたる帰米休暇の多くの時間を、仙台教会の会堂建設募金に費やした（『東北学院百年史』、p.495）」のである。

モール夫人の実家からの資金で購入され、押川・斎藤・橋本等の名義となっていた宣教師館と土地であったが、モールは、1896（明治29）年に東京へ転居したことから、この翌年、東北学院理事局の承認の下に売却されたのであった。従って、この売却金は、モールに返還されたと見るよりも、東北学院労働会の負債返済のために使われたのか、東北学院自体のために使われたか、それとも、その一部が1901（明治34）年に完成した仙台教会会堂の建築献金として捧げられたのであろうか、このいずれかと見て誤りはなさそうである。ホーイは、仙台教会会堂の完成を見ないで、1899（明治32）年10月、東北学院を辞任する。

ところが、同じ1899（明治32）年、この土地は、二宮・小形から宮城県中学校用地として売却される（宮城県中学校は、東華学校の閉校に伴い、明治25年、宮城県尋常中学校として開校し、この年、宮城

県中学校と改称されたが、翌明治33年、宮城県第一中学校となる）。先にも述べたように、宮城県中学校は、「宮城県立」ではあったものの、宮城県が「清水小路9番」の東華学校の校地・校舎を月額50円で借り受け、男子普通教育を行ってきたのであった。ここが手狭になったことから、明治32年7月、宮城県中学校は「六軒丁」に移転する（「清水小路9番」は、分校として残す）。これが、「旧土地台帳」に記載された「明治32年9月1日」の「官有地 宮城県」への「所有権移転」である。

この宮城県中学校（宮城県第一中学校）の「校舎敷地」は「10,135坪余」と1万坪を越えていたから、500坪弱の「片平丁79番」は、この一部となり、吸収されたことになる。なお、校舎の建坪は、1,031坪余、建設費は、65,225円余（うち、工事費56,883円余、土地買収費8,342円余）であった。後に、1,813坪を追加購入し、「校地」は、ほぼ1万2,000坪となる。

新校舎を建築し供用し始めた直後に、文部省の（旧制）仙台高等工業学校設置の方針に従い、現在の宮城県仙台第一高等学校が所在する「元茶畑（仙台市若林区元茶畑）」への移転を決定する。校地・校舎は、宮城県から文部省に寄附された。これが、「旧土地台帳」に記載された「明治39年10月30日」の「文部省」への「所有権移転」である。この後、宮城県第一中学校では、仙台高等工業学校が開校するまでの間、この校地・校舎を借り受けて授業が行われる予定であったが、1907（明治40）年1月の火災により、校舎が全焼し、翌年9月、元茶畑へ移転する。

こうしてこの校地は、（旧制）仙台高等工業学校敷地となる。その後、仙台高等工業学校（SKK）は、東北帝国大学工学専門部となり、再度、仙台高等工業学校と名称を戻した後、仙台工業専門学校を経て、昭和24年、東北大学工学部に包摂される（東北大学片平キャンパス南地区（G地区）の記念碑「仙臺高等工業学校」の「記念碑の由来」による）。その後、校地は、さらに拡張され、東北大学電気通信研究所用地として長らく使われることになる。この地こそが、本稿の冒頭で言及したように、東北大学との間で進められた土地譲渡・取得交渉の対象となった土地であった。

（3）その後の「六軒丁6番」と「在日本リホームド宣教師社団」

すでに述べたように外国人の土地所有は認められていなかったが、各国との修好通商条約の改正が実

現し、1910（明治43）年、「外国人ノ土地所有権ニ関スル法律」が公布され、外国人や外国法人の土地所有が認められるようになる。一般には、この法律は、稲本・小柳・周藤（2004）が言うように、「しかし、米国で排日運動が盛んになったため、この法律は施行されず（p.34）」と解釈されている。この著書では稲本等の通説の根拠は述べられてはいないが、「附則 第四条 本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ラム」の規定にもかかわらず、「勅令」が出されなかったことによるものと推察される。

しかしながら、仙台法務局の「旧土地台帳」においては、表2のように、「六軒丁6番」は、1912（明治45）年1月、「在日本コングリゲーションナル宣教師社団」に所有権移転される。この8か月ほど前、すなわち、1911年5月8日にデフォレストが67歳で逝去しているから、土地の「名義人」の同志社から（購入資金を提供した）本来の実質的な所有者であるアメリカン・ボードへの返還を意味するものと思われる。先に述べたように、アメリカン・ボードは、改革派や長老派が離脱し、組合派（コングリゲーションナル）を意味するものとなっていたのである。アメリカでの排日運動が大きくなる中で、アメリカを母体とする宣教師社団への所有権移転であった（稲本等の通説が正しいとすれば、この社団は、外国法人ではなく、アメリカ人宣教師が主体ではあるが日本法人であろうと思われる）。

1917（大正6）年12月5日、「六軒丁6番」が「6番の1」と「6番の2」に「分割」され、「6番の1」は、同年12月21日、「東二番丁」の「在日本リホームド宣教師社団」に所有権移転される。ここがデフォレスト館の所在地である。面積は、9畝4歩余（283坪弱、933平方メートル余）であり、地番は、現在の「仙台市青葉区土樋一丁目6番の1（現在の登記面積3,118平方メートル余）」に対応する。

この「在日本リホームド宣教師社団」は、ドイツ改革派の宣教師たちによって、キリスト教の宣教・

教育と慈善救済事業を遂行するために必要な土地・建物・その他の財産を所有することを目的に設立された「社団」である（表3）。

ドイツ改革派教会外国伝道局は、1879（明治12）年に、最初の宣教師としてグリングを派遣するが、6月1日に彼が横浜に到着したことを記念し、1879年6月1日を「合衆国改革派教会在日宣教師社団（在日伝道局）」の創立日としている（『天にみ栄え』、p.85）。この点から見ると、合衆国改革派教会（ドイツ改革派教会の正式な名称）には、日本宣教と同時に「在日宣教師社団（在日伝道局）」が組織され、活動を始めていたのである。後に、「社団（在日伝道局）」の本拠地は、仙台に移るが、登記された「在日本リホームド宣教師社団」の目的が「必要な土地・建物・その他の財産を所有すること」であったことからすれば、これまでの「社団（在日伝道局）」の活動を「宣教活動」とこれを支える「財産所有」とに分離し、後者の目的のために「在日本リホームド宣教師社団」の設置認可を受け、登記したものと思われるのである。

この「社団」は、「仙台市東三番丁78番地 デー・ビー・シュネーダー（東北学院三校祖のひとり）」、「同市光禅寺通59番地 ウィリアム・イー・ランベ（ランカスター神学校を卒業し、明治33年、宣教師として東北学院に着任）」、「同市東三番丁78番地 アーレン・ケー・ファウスト（東北学院教授で、大正2年に第6代宮城女学校校長）」の3人が最初の「社団」理事に就任し、1902（明治35）年12月8日に設立認可されている（12月25日登記）。設立時の資産総額は、「7,890円」であった。事務所は、最初「東三番丁78番地」のシュネーダー宅かファウスト宅のいずれかに置かれたが、1904（明治37）年3月26日には「東二番丁135番地」へ移っている。

デフォレスト館の土地・建物の購入は、この設立目的そのものであった。1916（大正5）年12月21日の資産総額が「19万8,778円36銭」、翌年12月21日の

資産総額が「22万3,324円69銭」であったから、デフォレスト館の購入額は不明ではあるが（この1年間に金融資産の大きな変動がなければ、2万5,000円ほどと推定されるが）、十分に余裕があったように思われる。

表3 「在日本リホームド宣教師社団」の登記概要

明治35年12月25日登記	
名称	在日本リホームド宣教師社団
事務所	仙台市東三番丁78番地
目的	基督教を拡張し基督教主義の教育を施し且つ慈善救済の業を為さんかために土地建物及其他の財産を所有又は所理するにあり
設立許可の年月日	明治35年12月8日
出資の方法	有志者より土地建物其他の財産の寄附を受くる者とする
理事の氏名・住所	仙台市東三番丁78番地 デー・ビー・シュネーダー 同市光禅寺通59番地 ウィリアム・ランベ 同市東三番丁78番地 アーレン・ケー・ファウスト
変更	事務所を仙台市東二番丁135番地に移転し付変更し登記す 右明治37年3月25日登記

（注）旧字を常用漢字に、漢数字をアラビア数字に、またカタカナをひらがなに改めている。

次の「六軒丁6番の1」の記載事項は、1940（昭和15）年2月20日の「在日本リホームド宣教師社団」から「財団法人東北学院」への所有権移転である。日本海軍によるハワイ真珠湾攻撃の1年10か月前のことである。1926（大正15）年から施行された「外国人土地法」の第6条の規定では、外国人や外国法人が土地に関する権利を享有することができなくなった場合には、1年以内に譲渡することが求められていたから、「在日本リホームド宣教師社団」自体は、国内法人ではあったが次第に戦時体制に突入していく時代的趨勢を見すえての対応策であったと思われる。事実、1942（昭和17）年6月25日、「在日本リホームド宣教師社団」の理事も務めたアンケニー（再来日後の昭和25年に東北学院第5代院長）、ゾーグ（東北学院校歌の作詞・作曲者で、昭和11年～昭和15年、東北学院第3代理事長）等は、「日米交換船」で横浜を出港する。

「旧土地台帳」の最後の記載は、1929（昭和4）年8月に「財団法人」となった「東北学院」が、第2次世界大戦後の教育改革の一環として制定された「私立学校法（昭和24年）」の規定により、「学校法人」に変更されたことに伴う記載である。「学校法人東北学院」は、1951（昭和26）年2月に設置認可され、翌月には法人登記を完了していたが、「旧土地台帳」の名義人変更は、11月にずれ込んでなされた。この時、住所も「六軒丁」から「南六軒丁」に訂正されている。

なお、『デフォレスト館建造物調査報告書』の志子田報告では、建物登記簿には、1948（昭和23）年2月23日付で「同年1月20日 寄付 仙台市南六軒丁1番地

財団法人東北学院 右登記す」と記載されていることが報告されている（p.26）。昭和15年2月20日付登記の「旧土地台帳」については、「今後精査を必要とするが、おそらく迫りつつある日米戦争を見越して、敵性財産没収を免れるために行われたものと推察される」としている（p.30）。

ちなみに、仙台北務局の「在日本リホームド宣教師社団」の閉鎖登記簿「変更欄」を見ると、東京へ移ったとされるモールも、1915（大正4）年12月22日、理事に就任している（同月25日登記）。理事は、1940（昭和15）年までは、すべてドイツ改革派の宣教師等から選出されたが、昭和16年3月（もしくは

12月）から昭和23年1月（もしくは3月）までの間は、出村悌三郎（昭和11年第3代院長・昭和15年第4代理事長）、阿部豊吉、五十嵐正（途中、西山貞と交代）の3人が理事に就任し、その後は、再来日したアンケニー等、すべてアメリカ人に交代している。この中には、ロバート・ゲルハード、カール・シュルツ・シップル、マーガレット・シュネーダー・アンケニー（シュネーダー夫妻の次女で、アンケニー夫人）、ガートルード・ブランシュ・ホーイ（ホーイ夫妻の長女）の名前も見られる。そして、1967（昭和42）年6月、事務所が「東京都中央区銀座四丁目2番地 聖書館801」に移転し、仙台北務局の登記簿は閉鎖される。

(4) 「六軒丁6番の2」と東北学院

他方、1917（大正6）年12月5日に分割された残りの「6番の2」は、引き続き「在日本コングリゲーションナル宣教師社団」によって所有される（表4）。ここには、ブラッドショー館（デフォレストと同じ組合派の女性宣教師館）が置かれていたのである。面積は、9畝8歩（294坪、970平方メートル余）であり、地番は、現在の「仙台市青葉区土樋一丁目6番の2（現在の登記面積3,239平方メートル余）」に対応する。

前年の大正5年12月27日、東北学院は、六軒丁に専門部校地として1,600坪を取得し、1926（大正15）年7月には、校地総坪数7,523坪、野外運動場坪数

表4 「六軒丁6番の2」の登記概要

六軒丁6番ノ2		等級	29級等	反別	9畝8055
地目	宅地（後に、学校敷地）	地価円	689.39		
登記年月	所有主住所	所有主氏名			
	神戸市山本通五丁目53 四丁目	在日本コングリゲーションナル宣教師社団			
昭和4年3月29日	南町通16	私立東北学院			
昭和5年2月25日	六軒丁1	財団法人東北学院			
昭和26年11月19日	南六軒丁1	（住所訂正・名義人変更） 学校法人東北学院			

（注）旧字を常用漢字に、漢数字をアラビア数字に改めている。

3,160坪まで拡大し、専門部校舎（建坪155坪余、総延べ建坪603坪余）を建設したのである。この専門部校舎こそが、現在の「本館」である。

東北学院は、六軒丁の専門部校地のさらなる拡大、すなわち、隣接する「六軒丁6番の2」の将来的な利用を考えるに至り、1929（昭和4）年3月、これを購入する。「旧土地台帳」に記載された「南町通16」の「私立東北学院」への「所有権移転」がこれである。

東北学院は、「民法に準拠した法人格を取得して、東北学院存立の目的や財産などについて国家の法的保障を獲得する必要に迫られ（『東北学院百年史』、

p.509)」、1908(明治41)年3月、文部大臣牧野伸顕にあてて「社団法人設置願」を出し、同年5月1日付で認可されていた。これが、上の「私立東北学院」として登記した理由であったが、昭和4年8月31日には、財産保全をより確実にすることを目的に「財団法人」に改組していたのであった。このため、いったん昭和4年3月に「私立東北学院」として登記したものを、翌1930(昭和5)年2月25日に改めて「六軒丁1」の「財団法人 東北学院」として登記し直したのである(ただし、この台帳では「所有権移転」と記載されている。また、現行の学校法人東北学院の『財産目録』では、この1930年2月25日が取得日となっている)。

なお、「旧土地台帳」には、「昭和4年9月 学校敷地成」の記載があり、「地目」も、「宅地」から「学校敷地」に変更されている。(東北学院大学土樋キャンパス内にある広瀬川河岸段丘の南側部分の下までが当該地番とされ、実測も行われたためか)面積も「9畝8歩」から「3反2畝2歩」に書き換えられている。「3反2畝2歩」は、「966坪、3,187平方メートル余」であるから、現在の「土樋一丁目6番の2」の「登記面積3,239平方メートル余」とほぼ一致している。

さらに、「昭和5年12月14日 除租」の記載があり、「財団法人 東北学院」への組織変更後に、「地租」が免除されている(現在でも、学校法人が所有する「学校用地」には固定資産税(市町村税)が免除されることが通例となっている)。

ところで、東北学院が、自前で「六軒丁」に「初めて」土地を取得したのは、1916(大正5)年12月のことであった。「専門部校地」の整備を目的としたものであったが、1919(大正8)年3月の仙台大火により中等部校舎・寄宿舎が焼失し、その再建と巨額の専門部校舎建設資金問題により、専門部校舎(現在の本館)の建設は、1926(大正15)年まで延びる。シュネーダーは、大正9年春に渡米し、5か月にわたって中学部校舎再建のための募金活動を行い、再建を成し遂げたが、さらに、大正12年5月にも、ほぼ1年半にわたってアメリカに滞在し、募金活動に専念し、12万ドルの建設資金を得る(『東北学院百年史』、p.572)。専門部校舎建設に7万5,000ドル、礼拝堂建設に2万ドル、寄宿舎建築に2万5,000ドルの支出が予定され、専門部校舎(設計者・モルガン)には、総額で23万円余の巨費が投入された。

さらに、シュネーダーは、70歳を有に越えていたが、1929(昭和4)年4月からほぼ1年間にわたって帰米し、今度は、東北学院礼拝堂建設資金の募集を

始める。1929年の「世界大恐慌」の中での募金活動であり、また、ドイツ改革派外国伝道局の財政もひっ迫し、援助を期待できない中での礼拝堂建設であったが、礼拝堂(設計者・モルガン)は、昭和7年に完成し、3月には献堂式も行われる。この総工費は、11万4,300円であったが、シュネーダーの呼びかけに応じて、ひとりで10万円を寄附した(5万ドルの献金をした)未婚の老嬢にちなんで「ラーハウザー記念東北学院礼拝堂」を名付けられることになった(『東北学院百年史』、pp.592-601)。

こうしてキリスト教教育の環境も整い、東北学院神学部は、1934(昭和9)年9月、「南町通り」から「六軒丁」の「ブラッドショー館」へ移転する(『東北学院百年史』、p.841)。神学部の教室には、昭和4年12月に東北学院が購入した「6番の2」のブラッドショー館が使われたのである。ところが、この神学部にも、非常時体制が押し寄せ、1936(昭和11)年3月、神学部が廃止され、日本神学校に合同される事態になる(東北学院からは19名の学生が日本神学校に移る)。日本神学校は、東京一致神学校と明治学院神学部を母体としていたが、さらに、東北学院神学部、(すでに関東学院神学部との合同を終えた)青山学院神学部を合同し、第2次大戦後の教育制度改革を経て、東京神学大学となる。

このブラッドショー館は、1944(昭和19)年には海軍に徴用され、大戦後には、戦災で家を失った教職員の住居となり、その後は、教室や学生部室として使われたが、現在は使用を停止した3号館(研究棟)の建設のために、1967(昭和42)年9月に解体されている(『デフォレスト館建造物調査報告書』の志子田報告、p.28)。なお、『デフォレスト館建造物調査報告書 補遺』の足立報告(p.19)には、「ブラッドショー館平面図(昭和20年代)」が採録されているので参照されたい。

ちなみに、「旧土地台帳」の最後の記載事項は、1951(昭和26)年11月の「学校法人東北学院」への名義人変更と「南六軒丁1」への住所変更であり、上の「六軒丁6番の1」と同じ日に行われている。

むすび：「トリニティ」と「3つのヒストリカル・トライアングル」

これまでの考察から、次のいくつかの点を述べて、本稿の「むすび」としたい。

(1) トリニティ

本校の冒頭で述べた「ホーイ記念館」敷地面積

(7,950平方メートル)は、土地整備が完了した2014(平成26)年2月に、東北大学から引き渡された。これにより、藩政時代に仙台藩重臣の屋敷が6軒あったことに由来する「六軒丁」通りに面する側が、(民間アパートの一部個所を除き)学校法人東北学院の所有となった。

藩政時代の「六軒丁」は、奥州街道から分岐し、仙台城に最短で登城できる最初の枝道であったが、明治期には、「六軒丁」に接続する「片平丁」から、今も残る東北大学、片平丁小学校、仙台高等裁判所・地方裁判所・家庭裁判所、仙台高等検察庁・地方検察庁等の前身機関が建ち並び、公的機関「街」であった。東北学院は、当時のこうしたロケーションの良さに着目し、1894(明治27)年に、「六軒丁」に労働会塾舎に借り受けたが、財政難のために、これを購入することができずに、明治30年に東八番丁に移転する。しかし、1916(大正5)年12月27日、「六軒丁」に初めて専門部校地(1,600坪)を取得した以後は、着実に土地・教室を拡張していく。

シュネーダーが描いた「六軒丁校地」の「理想的配置図」は、「中央に院長室等を含む管理と教場の本館」、「向かって右手に霊性の陶冶を目指す礼拝堂」、「左手には知性と学識の宝庫としての図書館」であった(『東北学院百年史』、p.952)。「教育」と「祈り」と「研究」の「三位一体(トリニティ)」である。シュネーダーのアメリカでの3度に渡る募金活動が成功し、1926(大正15)年に「専門部校舎(現在の本館)」、1932(昭和7)年に「ラーハウザー記念東北学院礼拝堂」が完成する。図書館は、第2次世界大戦のために遅れ、大学に昇格した1949(昭和24)年から募金活動が展開され、戦前からのシュネーダー募金も使って、1953(昭和28)年に完成し、「シュネーダー記念東北学院図書館」と名付けられる。現在、この図書館は、大学院棟・図書館分館として使われているが、1984年に竣工した現在の東北学院大学土樋キャンパスの中央図書館も、シュネーダーにちなみ、「シュネーダー記念東北学院大学図書館」と命名されている。

周知のように、「教育」と「祈り」と「研究」の「三位一体(トリニティ)」を象徴する「専門部校舎(現在の本館)」、「ラーハウザー記念東北学院礼拝堂」、「旧シュネーダー記念東北学院図書館(大学院棟・図書館分館)」の3棟が、2014(平成26)年2月19日、「登録有形文化財」として登録され、文部科学大臣から「登録有形文化財登録証」が交付されている¹⁴。

(2) 3つのヒストリカル・トライアングル

本稿では、1895(明治28)年からの数年間、押川・斎藤・橋本等が所有した「片平丁79番」の土地について検討した。「六軒丁6番」の向かいの土地だったことは、繰り返し述べたが、仙台北務局の「旧土地台帳附属地図(公図)」を精査すると、わずかながら、「ホーイ記念館」敷地と重なっていることが判明する。

公図は、「六軒丁」の「北側」と「南側」の2枚に分けられるが、幸いにも、『デフォレスト館建造物調査報告書』の野村報告には、両者を合成した図が掲載されている(pp.35-36)。これを見ると、「片平丁79番」の東端は、「六軒丁6番の1」の東端、すなわち、「6番の2」の西端にほぼ一致している。現在の土樋キャンパスの建物配置では、「ホーイ記念館」に移転したために使用を停止した「音楽館」と「4号館」の小さな隙間が、「6番の1」と「6番の2」の境界である。これを北側に伸ばすと、明らかに、「ホーイ記念館」敷地の「三角地」の真ん中よりいくぶん西側寄りになる。

公図は、土地の位置関係を知るには有効であるが、境界や面積については、必ずしも、正確ではないと言われているが、「六軒丁」の「北側」を「現在」の各種の地図と照合しても、「片平丁79番」の東端は、上とほぼ同じ場所になる。

さらに、「六軒丁」の「北側」の公図からおおよそその「距離」を読み取り、これを現況に対応させても、ほぼ同じ場所になる。

後の議論を混乱させないために、押川等が所有した「片平丁79番」の土地と「ホーイ記念館」敷地がわずかに重なっている部分を、仮に「押川メモリアル・パーク」と呼ぶことにする。

「ホーイ記念館」自体が、大きな三角形「敷地」に建てられている(敷地東端の自転車置場付近のみが変形地であり、この自転車置場の東端には、「七

¹⁴これらは「文化の原点」、「東北学院が目指す教育理念を体現するもの」と位置付けられる(東北学院院長・佐々木哲夫先生の「年頭所感」、佐々木(2017)を参照のこと)。ところで、文化財としてのデフォレスト館の重要性に着目され学内調整を担い、「登録有形文化財」申請に向けて尽力されたのは、日野哲氏(当時、東北学院大学総務部長)であった。このことが、今日のデフォレスト館の「国の重要文化財」指定や上記の3棟の「登録有形文化財」指定につながった。

軒丁」の「からひら保育園」東端まで続く「四ツ谷用水支流」の廃水路が残されている)。

この「ホーイ記念館」敷地は、「建物敷地」と建築に不向きな「三角形敷地」から構成されている。後者は、東北学院にとって、建築面積・延床面積の確保の観点から重要な意味を持つ土地であるが、東北学院にとって歴史的意味を持つ三角地「押川メモリアル・パーク」は、「三角形敷地」の最先端に位置しているのである。

こうして見ると、「ホーイ記念館」敷地は、それ自体が三角形であり、その西側部分が建築に不向きな三角形敷地、その最先端が三角地「押川メモリアル・パーク」と3つの三角形で構成されることが分かる。これが、地形的な「ひとつ目」の「トライアングル」である。

次に、この「六軒丁」の北側の「押川メモリアル・パーク」を起点にすると、その東側に「ホーイ記念館」があり、「六軒丁」の南側には、シュネーダーが構想した「教育」と「祈り」と「研究」の象徴であった「本館」、「ラーハウザー記念礼拝堂」、「シュネーダー記念図書館」がある。ここに、東北学院の三校祖、押川・ホーイ・シュネーダーを結ぶ「ふたつ目」の「トライアングル」を見ることができ

る。最後は、「押川メモリアル・パーク」と「ホーイ記念館」と「デフォレスト館」を結ぶ「トライアングル」である。仙台での男子普通教育学校の設立をめぐる、「押川・ホーイ」と「新島・デフォレスト」が競合したが、富田鐵之助・松倉恂をはじめ、仙台の有力者が支援した「新島・デフォレスト」が、宮城英学校（東華学校）を設立し、「押川・ホーイ」は仙台神学校を設立することで決着する。デフォレストが居住した「デフォレスト館」は、2016（平成28）年7月25日、「国の重要文化財」に指定され、文部科学大臣より「重要文化財指定書」が交付された。大正6年に改革派教会（リホームド宣教師社団）の所有となり、昭和15年には、東北学院に引き継がれたものである。ここにも、恩讐を越えた、押川・ホーイ・デフォレストを結ぶ「トライアングル」を見ることができる。

【参考文献・参考資料】

A 著書・論文

- [1] 相川尚武（1983）「ある明治の軌跡 —市原盛宏小伝—」『同志社談叢』第3号、pp.33-79.
- [2] ボラー, ポール・F・（2007）、北垣宗治（訳）『アメリカンボードと同志社 1875～1900』新教出版社（The American Board and the Dshisha, 1875-1900（1947年にエール大学に提出された博士論文の日本語訳）
- [3] 藤一也（1985）『黎明期の仙台キリスト教 —傍系者の系譜—』キリスト新聞社.
- [4] 本多繁（1965）「東華学校について —自明治19年至明治25年—」『研究紀要（宮城学院中学校・高等学校）』第1集、pp.1-14.
- [5] 本多繁（1966）「東華義会及び東華女学校について」『研究紀要（宮城学院中学校・高等学校）』第2集、pp.1-26.
- [6] 本多繁（1994）『続・米国のプロテスタントと日本人』明治プロテスタント学研究所.
- [7] 稲本洋之助・小柳春一郎・周藤利一（2004）『日本の土地法 歴史と現状』成文堂
- [8] 菊地勝之助（1971）『修正増補 仙台地名考』宝文堂
- [9] 松本宣郎（2016）、「波濤を越えて」、『私学経営』、No.502、pp.2-3.
- [10] 本井康博（1992）「宮城英学校 —新島襄と押川方義—」『新島研究』第80号、pp.4-36.
- [11] 本井康博（1995）「新島襄と押川方義 —親交と確執の諸相—」『新島研究』第86号、pp.11-35.
- [12] 太田雅夫（2003）『東華学校関係資料集／東華学校の設立と閉校』桃山学院大学教育研究所.
- [13] 太田雅夫（2007）『新島襄とその周辺』青山社.
- [14] 佐々木哲夫（2017）「年頭所感：東北学院文化の継承」『東北学院時報』第737号、p.1.
- [15] 高橋秀悦（2016a）「幕末維新のアメリカ留学と富田鐵之助 ～「海舟日記」に見る「忘れられた元日銀總裁」富田鐵之助（5）～」『東北学院大学経済学論集』第186号、pp.1-91.
- [16] 高橋秀悦（2016b）「富田鐵之助のニューヨーク副領事就任と結婚と商法講習所 ～「海舟日記」に見る「忘れられた元日銀總裁」富田鐵之助（6）～」『東北学院大学経済学論集』第187号、pp.15-92.
- [17] 高橋秀悦（2017）「アメリカ人口センサスに見るホーイ夫妻とシュネーダー夫妻 ～さらにプルボーとデフォレスト夫妻～」『東北学院史資料センター年報』第2号、pp.15-24.
- [18] 武田泰（1972）「富田鐵之助素描」『松の実』（宮城県第二女子高等学校）第21号、pp.62-113.
- [19] 吉野俊彦（1974）『忘れられた元日銀總裁 —富田鐵之助傳—』東洋経済新報社.

B 年史・伝記等

- [1] 『After 3.11 東日本大震災と東北学院』学校法人東北学院東日本大震災アーカイブプロジェクト委員会（編）、学校法人東北学院、2014年.
- [2] 『デフォレスト館建造物調査報告書』野村俊一（編）、学校法人東北学院、2014年
- [3] 『デフォレスト館建造物調査報告書 補遺 建造物の来歴ならびにスレートに関する追加調査報告』櫻井一弥（編）、学校法人東北学院、2015年
- [4] 『絵図・地図で見る仙台』高倉淳ほか（編）、今野印刷、1994年（復刻版）.
- [5] 『絵図・地図で見る仙台 第2輯』吉岡一男（編）、今野印刷、2005年（復刻版）.

- [6] 『二女高百年史』宮城県第二女子高等学校（編）、宮城県第二女子高等学校、2005年
- [7] 『仙台一高六十年史』宮城県仙台第一高等学校（編）、宮城県仙台第一高等学校同窓会、1956年
- [8] 「仙臺城下絵圖（寛文9～11年）」、宮城県図書館古典籍類所蔵資料（デジタル版）。
- [9] 『天にみ栄え 宮城学院の百年』学校法人宮城学院（編）、学校法人宮城学院、1989年
- [10] 『東北学院百年史』東北学院百年史編集委員会（編）、学校法人東北学院、1989年
- [11] 『東北学院百年史 資料編』東北学院百年史編集委員会（編）、学校法人東北学院、1990年
- [12] *The Evolution of Missionary: A Biography of John Hyde DeForest*, DeForest, Charlotte B., Fleming H. Revell Company, 1914.

高橋 秀悦プロフィール TAKAHASHI, Shuetsu

1950(昭和25)年生まれ。
東北学院高等学校(榴ヶ岡校舎)卒業、東北学院大学経済学部卒業。一橋大学大学院経済学研究科博士課程単位取得。
1988年4月から現在まで東北学院大学経済学部教授。
この間、東北学院大学財務部長(1998年4月～2003年3月)、学校法人東北学院財務部長(2003年4月～2005年3月・2010年4月～2013年3月)、理事長特別補佐(2013年6月～2014年3月)、日本地域学会副会長(2015年1月～現在)等を歴任。